

# 令和6年度第1回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：令和6年8月5日（月）

午後2時～

場所：岡山市保健福祉会館9階

機能回復訓練室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

(1) 令和5年度国民健康保険事業について

(2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

## 4 報 告

(1) マイナンバーカードの保険証利用について

(2) 子ども・子育て支援金制度について

(3) 保険料水準統一に係る取組状況について

(4) 保険者努力支援制度の取組状況について

## 5 そ の 他

## 6 閉 会

# 岡山市 国民健康保険運営協議会資料

日時：令和6年8月5日（月）午後2時～

場所：岡山市保健福祉会館9階機能回復訓練室

保健福祉局保健福祉部国保年金課

## 目 次

### 3 議 事

#### (1) 令和5年度国民健康保険事業について

1 岡山市国保の加入状況	.....P 1
2 令和5年度決算（見込）	.....P 3
3 国民健康保険費特別会計財政収支	.....P 6
4 療養の給付の推移	.....P 7
5 令和5年度における収納率向上対策の実績	.....P 9
6 医療費適正化対策	.....P11

#### (2) 岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について .....P17

### 4 報 告

#### (1) マイナンバーカードの保険証利用について .....P18

#### (2) 子ども・子育て支援金制度について .....P20

#### (3) 保険料水準統一に係る取組状況について .....P22

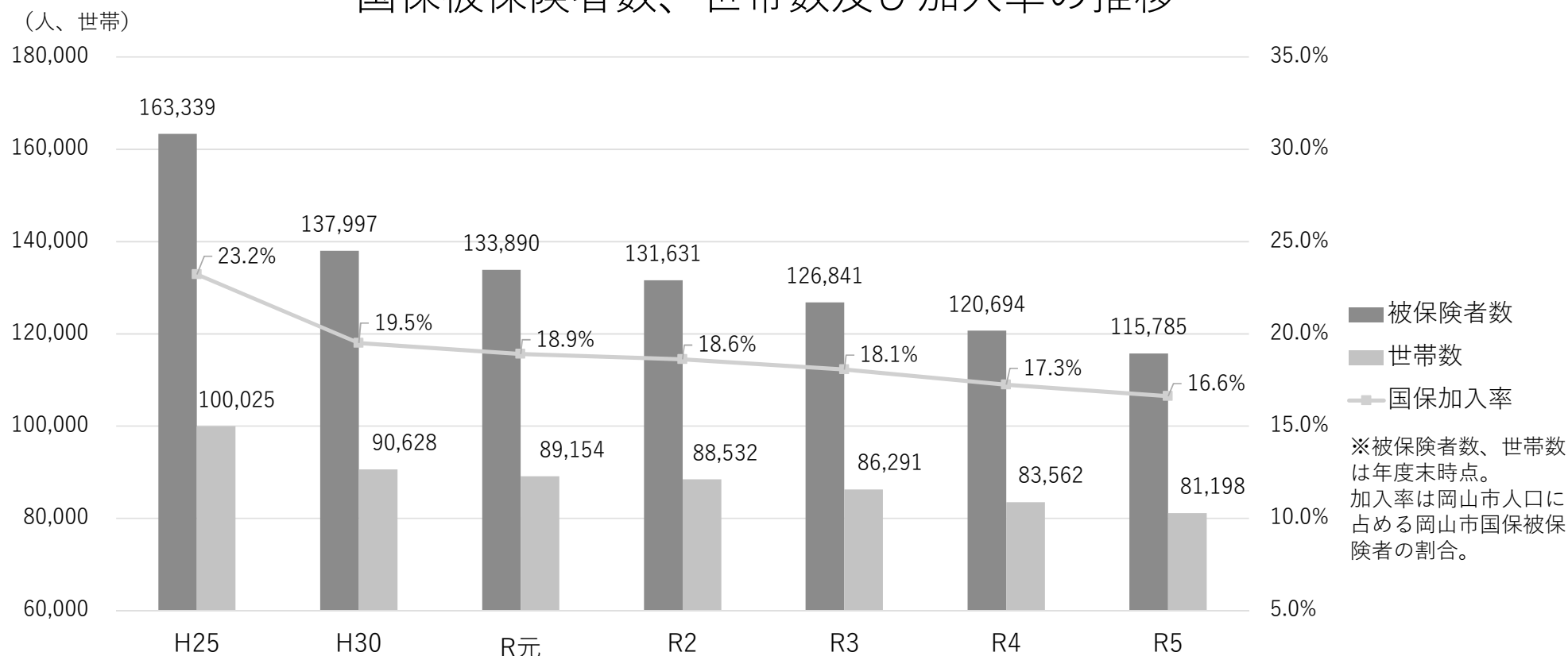
#### (4) 保険者努力支援制度の取組状況について .....P26

# 3 議 事

# (1) 令和5年度国民健康保険事業について

## 1 岡山市国保の加入状況①

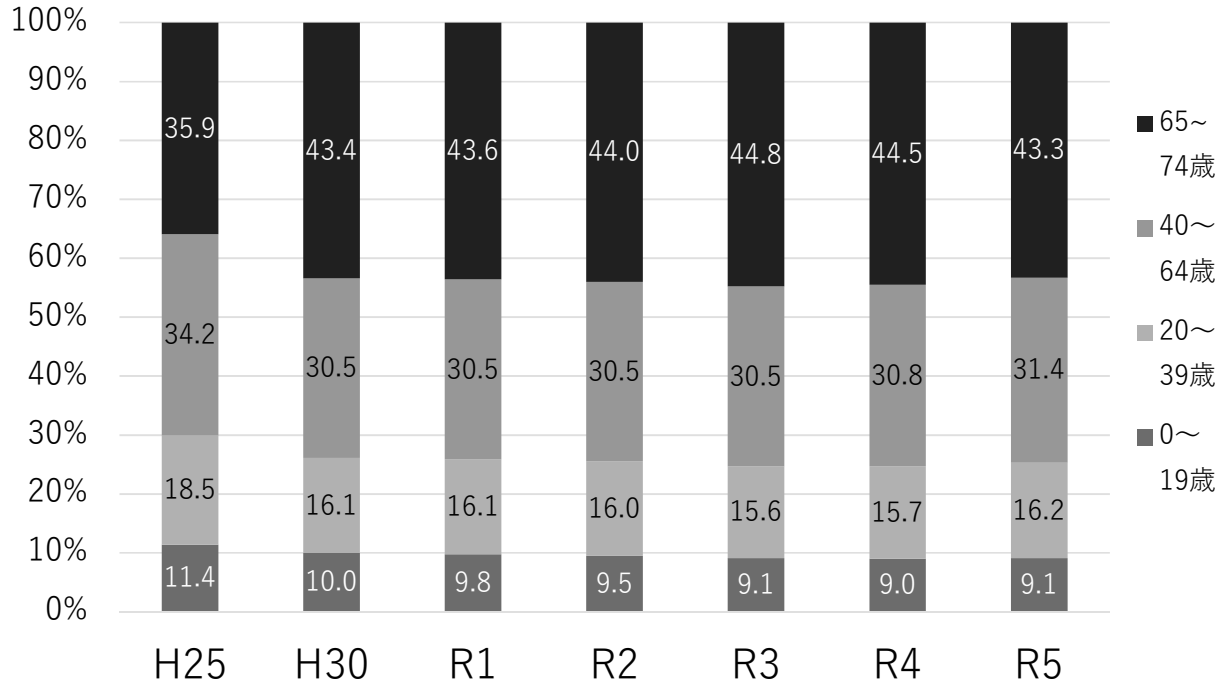
### 国保被保険者数、世帯数及び加入率の推移



・ 岡山市国保の被保険者数、世帯数は年々減少している。

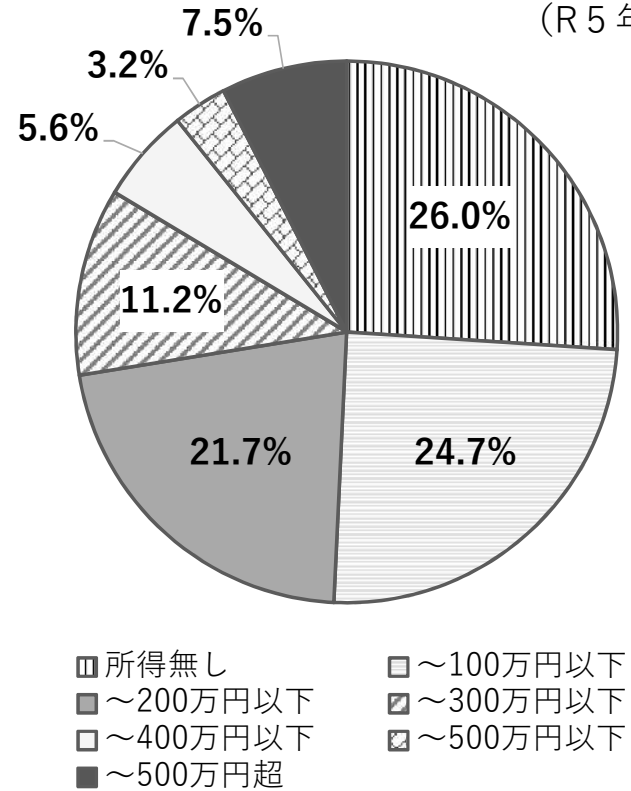
# 1 岡山市国保の加入状況 ②

被保険者の年齢階層別構成割合の推移



※数値は各年度5月末時点

被保険者世帯の所得階層の割合 (R5年度)



・65歳以上の割合は減っているものの、約43%以上を占めており、被保険者の高齢化率は依然高い。

・所得200万円以下の被保険者世帯数が約72%を占め、低所得の世帯が多い。

## 2 令和5年度決算（見込）【歳入の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 国民健康保険料		11,500	11,272	▲ 228	・国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納付義務者から徴収 ・医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている
	1 国民健康保険料	11,500	11,272	▲ 228	
2 国民健康保険税		1	0	▲ 1	・旧合併4町における合併以前に課税された保険税の滞納繰越分
	1 国民健康保険税	1	0	▲ 1	
19 国庫支出金		7	1	▲ 6	・事務費補助金
	2 国庫補助金	7	1	▲ 6	
20 県支出金		48,611	47,547	▲ 1,064	・普通交付金:保険給付に要した費用が県から交付されるもの ・特別交付金:市町村ごとの個別の事情、事業に応じて交付されるもの
	2 県補助金	48,611	47,547	▲ 1,064	
21 財産収入		11	6	▲ 5	・国民健康保険事業基金に利子が発生した場合の受入れ
	1 財産運用収入	11	6	▲ 5	
23 繰入金		7,350	7,471	121	
	1 他会計繰入金	6,043	5,785	▲ 258	・一般会計からの繰入金
	2 基金繰入金	1,307	1,686	379	・基金からの繰入金
24 繰越金		37	235	198	・前年度からの繰越金
	1 繰越金	37	235	198	
25 諸収入		297	202	▲ 95	・保険料の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など
	1 延滞金加算金及び過料	65	98	33	
	3 貸付金元利収入	63	14	▲ 49	
	10 雑入	169	90	▲ 79	
歳入合計		67,814	66,734	▲ 1,080	

## 2 令和5年度決算（見込）【歳出の部】

（単位：百万円）

款	項	当初予算	決算（見込）		備考
				差引増減額	
1	総務費	811	794	▲ 17	
	1 総務管理費	744	706	▲ 38	・国民健康保険事業の運営に係る費用
	10 運営協議会費	1	1	0	
	15 特別対策事業費	66	87	21	
5	保険給付費	48,313	47,043	▲ 1,270	
	1 療養諸費	41,470	40,497	▲ 973	・療養の給付費、療養費
	5 高額療養費	6,555	6,347	▲ 208	・限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた額を支給する費用
	7 移送費	1	1	0	・移動困難な患者を医師の指示により、緊急的な必要性があつて移送する場合に支給する費用
	12 出産育児諸費	233	160	▲ 73	・国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給する費用
	15 葬祭諸費	46	37	▲ 9	・国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給する費用
	16 傷病手当金	8	1	▲ 7	・新型コロナウイルスに感染又はその疑いにより、就労できなかった場合に傷病手当金を支給する費用
7	国民健康保険事業費納付金	17,938	17,938	0	
	1 医療給付費分	12,538	12,538	0	・県において保険給付費等交付金に充てるための各市町村が納付
	2 後期高齢者支援金等分	4,046	4,046	0	・後期高齢者医療制度への拠出金として、各医療保険者が納付
	3 介護納付金分	1,354	1,354	0	・介護保険第2号被保険者分の納付金を保険者が納付
8	共同事業拠出金	1	1	0	
	1 共同事業拠出金	1	1	0	
10	保健事業費	378	338	▲ 40	
	1 保健事業費	378	338	▲ 40	・保健事業の実施に要する費用
12	基金積立金	11	199	188	
	1 基金積立金	11	199	188	・国民健康保険事業基金への積立に要する費用
15	諸支出金	361	200	▲ 161	
	1 貸付金	63	13	▲ 50	・高額療養費、出産育児一時金の一部を貸し付けるもの
	5 償還金及び還付加算金	297	187	▲ 110	・国庫への償還金など
	15 雑出	1	0	▲ 1	
20	予備費	1	0	▲ 1	
	1 予備費	1	0	▲ 1	
歳出合計		67,814	66,513	▲ 1,301	



## 令和5年度収支(見込)

歳入 66,734百万円 - 歳出 66,513百万円 = 収支差 221百万円

### 当初予算と決算(見込)との差引増減額の理由(主なもの)

#### 【歳入】

- |          |           |  |
|----------|-----------|--|
| ○国民健康保険料 | ▲228百万円   | 被保険者数の減少に伴う収納額の減   |
| ○県支出金    | ▲1,064百万円 | 保険給付費等交付金の減  |
| ○繰入金     | +121百万円   | 一般会計繰入金の減(事務費繰入金等(▲200百万円)、法定繰入金(▲60百万円))、基金繰入金の増(+380百万円) |
| ○繰越金     | +198百万円   | 前年度決算剰余金の計上  |

#### 【歳出】

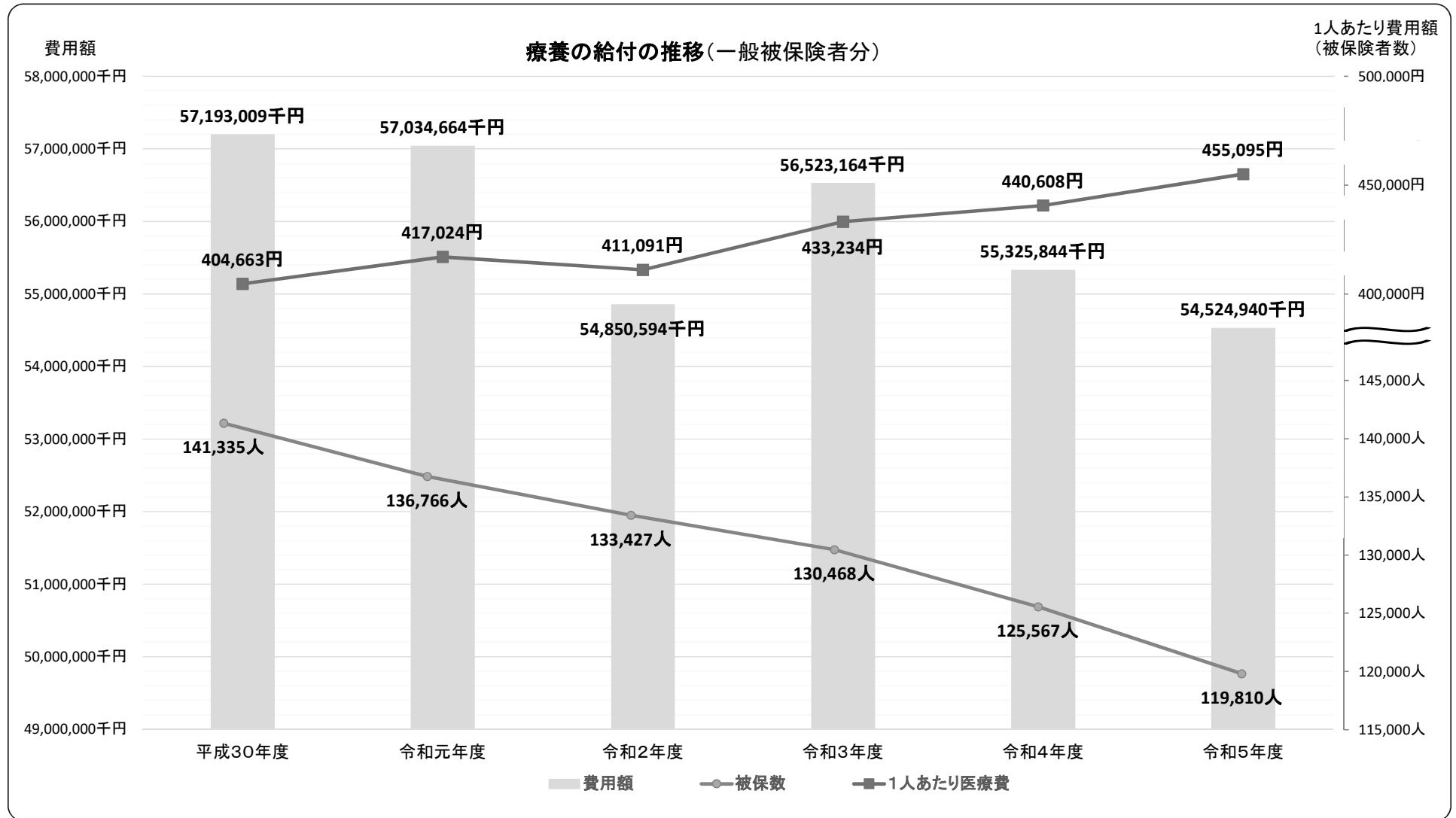
- |        |           |   |
|--------|-----------|---|
| ○保険給付費 | ▲1,027百万円 | 被保険者数の減少に伴う総医療費の減                                 |
| ○保健事業費 | ▲40百万円    | 特定健診等の受診者数が見込みより少なかったことによる事業費の減                   |
| ○基金積立金 | +188百万円   | 前年度決算剰余金を保険給付費等交付金の精算返還(償還金)に充て、その残額を計上           |
| ○諸支出金  | ▲161百万円   | 保険給付費等交付金に係る第三者納付金、不当利得返納金による返還が見込みより少なかったことによる減等 |

### 3 国民健康保険費特別会計財政収支

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (決算見込)	令和6年度 (当初予算)
歳入合計…①		71,306,364	67,629,192	68,937,504	66,811,678	66,733,972	67,148,059
歳出合計…②		71,033,486	66,764,490	68,585,559	66,577,602	66,513,449	67,148,059
決算収支…③ (①-②)		272,878	864,702	351,945	234,076	220,523	0
翌年度繰越額		272,878	864,702	351,945	234,076	220,523	0
法第233条の2による基金積立金		0	0	0	0	0	0
歳入 関係	法定外繰入…④	1,520,000	500,000	482,964	484,218	588,305	641,424
	前年度からの繰越金…⑤	606,263	272,878	864,702	351,945	234,076	37,000
	基金からの繰入金…⑥	600,000	0	0	397,657	1,685,621	657,937
歳出 関係	前年度への繰上充用金…⑦	0	0	0	0	0	0
	基金積立金…⑧	5,282	238,983	825,067	320,589	199,107	8,295
	一般会計繰出金…⑨	0	0	0	0	0	0
単年度収支 (③-④-⑤-⑥+⑦+⑧+⑨)		△ 2,448,103	330,807	△ 170,654	△ 679,155	△ 2,088,372	-

## 4 療養の給付の推移 ①



※費用額は、療養給付費の3月～2月診療分で集計。  
 ※被保険者数は、3月～2月の月末時点の平均被保険者数。

## 4 療養の給付の推移 ②

※数値は事業年報による

区分	年度	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
一般被保険者分	令和2年度	54,850,594	133,427	411,091	15.777	26,057
	(対前年度比)	(96.17%)	(97.56%)	(98.58%)	(93.96%)	(104.91%)
	令和3年度	56,523,164	130,468	433,234	16.601	26,097
	(対前年度比)	(103.05%)	(97.78%)	(105.39%)	(105.22%)	(100.15%)
	令和4年度	55,325,844	125,567	440,608	16.927	26,029
	(対前年度比)	(97.88%)	(96.24%)	(101.70%)	(101.97%)	(99.74%)
	令和5年度	54,524,940	119,810	455,095	17.209	26,446
	(対前年度比)	(98.55%)	(95.42%)	(103.29%)	(101.66%)	(101.60%)

### 【参考】3月～5月診療分前年度同期比較

※数値は診療報酬等請求内訳書による

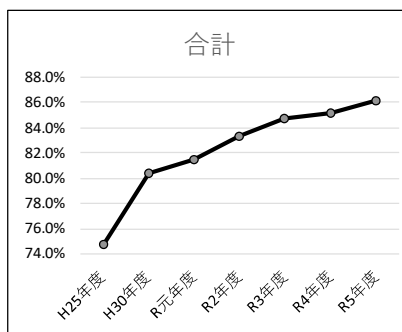
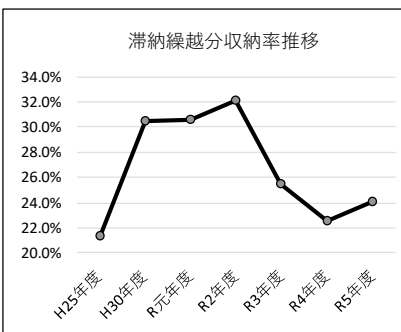
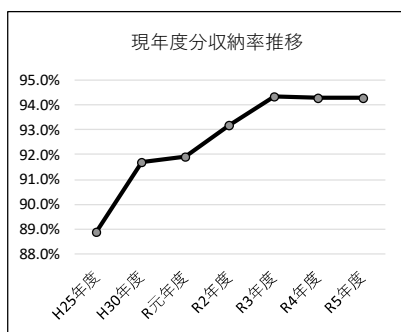
	①(②×③) 費用額総額(千円)	② 被保険者数(人)	③(④×⑤) 1人あたり費用額(円)	④ 1人あたり受診件数(件)	⑤ 1件あたり費用額(円)
令和5年3月～5月診療	14,318,908	121,878	117,486	4.346	27,032
令和6年3月～5月診療	13,569,359	117,108	115,870	4.334	26,733
対前年度同期比	94.77%	96.09%	98.62%	99.72%	98.90%

## 5 令和5年度における収納率向上対策の実績

納期内納付を推進するために、口座振替の利用世帯増に向けての窓口・電話勧奨事業やコンビニ収納、スマホ収納を周知する広報を行うとともに、初期滞納者への催告の強化、資力に応じた滞納処分の徹底など、これまで一定の成果をあげてきた各種取組を充実・強化して実施

### <国民健康保険料 収納率推移>

区分	H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比
現年度分	88.9%	91.7%	91.9%	93.2%	94.4%	94.27%	<b>94.28%</b>	+0.01
滞納繰越分	21.4%	30.4%	30.6%	32.1%	25.5%	22.58%	<b>24.12%</b>	+1.54
合計	74.8%	80.4%	81.5%	83.3%	84.8%	85.20%	<b>86.15%</b>	+0.95



現年、滞納繰越分ともに前年を上回った。

### ①滞納未然防止（口座振替の利用促進）

#### ○転入等、国民健康保険加入時における推進（区役所等窓口）

口座振替原則化を踏まえた啓発用チラシ等を勧奨用クリアファイルに入れ配布し、加入と同時の口座振替申請を促進

#### ○電話による口座振替勧奨（料金課）

国保加入後半年程度を経過した口座振替未登録世帯に対し、電話により口座振替勧奨を実施



口座振替PRキャラクター「ふりカエル」

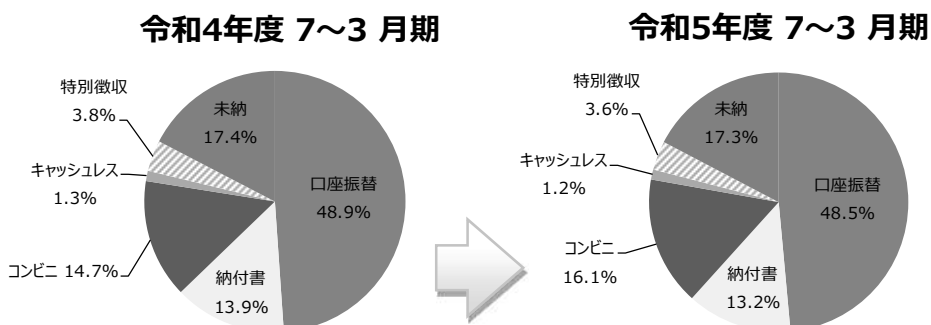
### <口座振替率推移>

	H25年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	前年度比
口振率	48.61%	47.99%	47.64%	47.95%	48.32%	47.77%	<b>47.28%</b>	▲0.49

### ②納付手段の多様化による市民利便性向上

○口座振替及び納付書による納付に加え、コンビニ収納、スマホ収納(PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書支払い)を導入し、市民の利便性の向上に努めた。

#### ◆納付方法別比較(現年7～3月納期内納付・期数で集計)



口座振替やコンビニ収納、スマホ収納などの取組が納期内納付を押し上げ、滞納の未然防止にも繋がっている。



### ③初期滞納者への対応強化

#### ○滞納が累積する前に速やかに文書・電話催告を実施

引き続き財産調査も強化し、生活実態を把握することにより資力に応じた速やかな滞納整理へ繋げる。

#### 電話勧奨（納付・口座）実績

(単位:件)

	勧奨件数	接触件数	接触率	(内 訳)			
				納付約束	納付済	納付困難・拒否	口座勧奨等
R5年度	19,766	5,058	25.6%	1,956	112	523	2,467
R4年度	22,783	5,857	25.7%	2,363	122	597	2,720
増減	▲ 3,017	▲ 799	-0.1%	▲ 407	▲ 10	▲ 74	▲ 253

#### 財産調査実績

(単位:件)

	預金	生命保険	給与	年金
R5年度	65,351	22,594	1,011	421
R4年度	69,294	4,666	1,234	286
増減	▲ 3,943	17,928	▲ 223	135

生活実態の把握に努め、資力に応じた滞納整理事務を行うために必須。預貯金電子照会システムの導入による迅速な財産調査を実施。

### ④滞納処分の徹底

#### ○生活実態を見極め、速やかに滞納処分を実施

#### 差押実績

(単位:件)

	差押件数	(内 訳)						差押金額 (千円)
		不動産	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	
R5年度	3,433	7	2,778	215	224	128	81	504,071
R4年度	2,908	3	2,269	233	221	130	52	452,993
R3年度	2,956	4	2,186	283	263	189	31	505,934
R2年度	2,414	6	1,717	276	174	183	58	540,945
R元年度	2,512	42	1,882	222	182	149	35	598,777
H30年度	2,887	111	2,001	447	183	113	32	655,823

\* その他・・・還付金・出資金・捜索で差押えた動産等

確実な換価が見込まれる債権を中心に差押えを執行  
特に、預貯金・給与・年金の差押えを強化

#### 換価実績（実際に保険料に充当した実績）

(単位:件)

	換価件数	(内 訳)						換価金額 (千円)
		預貯金	生命保険	給与	年金	その他	交付要求	
R5年度	4,321	2,445	109	1,095	518	81	73	196,968
R4年度	4,337	2,124	101	1,342	673	43	54	194,910
R3年度	4,686	2,096	121	1,462	871	86	50	231,750
R2年度	4,281	1,596	136	1,460	896	120	73	209,417
R元年度	4,209	1,852	127	1,327	707	130	66	173,408
H30年度	3,237	1,845	147	670	428	76	71	163,532

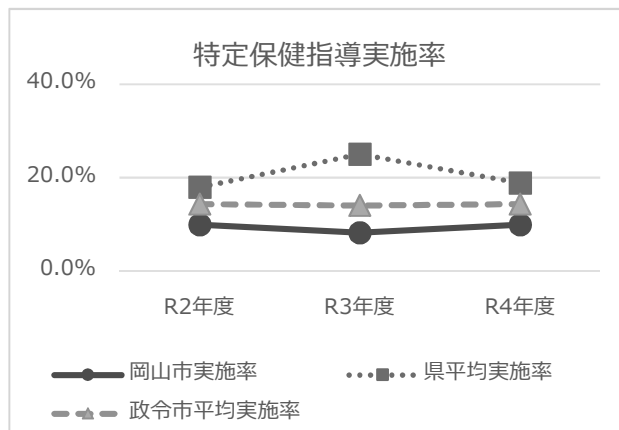
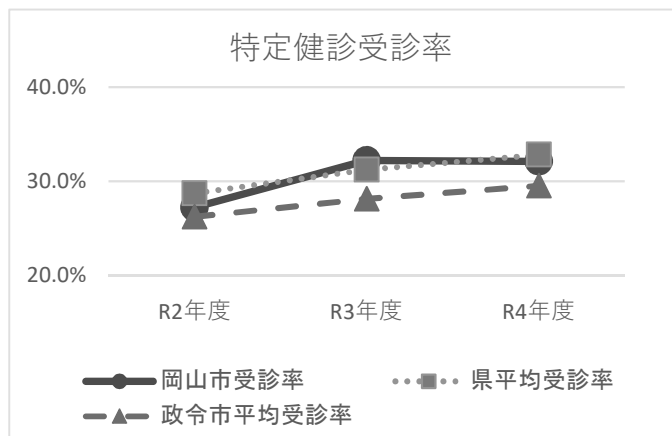
金額は前年に比べ、約1%、約2百万円増加

物価上昇が経済活動に悪影響を及ぼしており、今後も納付が困難との相談が予想される。一定の効果を上げている滞納整理の早期対応、細かな納付相談や資力に応じた滞納処分等の各種取り組みを充実、強化していく。

# 医療費適正化対策

## 1 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。



特定健診	R2年度	R3年度	R4年度
岡山市受診率	27.2%	32.2%	32.1%
県平均受診率	28.7%	31.2%	32.8%
政令市平均受診率	26.2%	28.1%	29.5%

特定保健指導	R2年度	R3年度	R4年度
岡山市実施率	9.9%	8.2%	9.9%
県平均実施率	17.9%	25.0%	18.8%
政令市平均実施率	14.3%	14.0%	14.3%

\* 令和5年度受診率・実施率（法定報告）は令和6年11月に確定

### (1) 特定健診受診率向上対策

#### ① 特定健診自己負担額の軽減

平成28年度から節目年齢（40・50・60・66歳）の自己負担額を無料化、平成30年度からは節目年齢以外の自己負担額を500円に変更。

#### ② ハガキ・SMSによる受診勧奨

年齢・性別・受診歴等から受診勧奨対象者を分析し、個々の特性に応じた受診行動に結びつくデザイン・内容のハガキ・SMSを送付。

【令和5年度】 ハガキ 27,716人へ送付 ➡ 11,758人が受診  
SMS 8,754人へ送付 ➡ 3,383人が受診

#### ③ 電話による受診勧奨

新規国保加入者やAI分析による受診確率の高い対象者へ電話による受診勧奨を実施。

【令和5年度】 40歳被保険者 1,040人 ➡ 283人受診  
60・66歳新規国保加入者 291人 ➡ 154人受診  
AI分析による反応確率の高い対象者 11,569人 ➡ 5,794人受診

#### ④ 協会けんぽと連携した集団健診の実施

ふれあいセンター等の会場で特定健診の集団健診と乳がん検診を実施。

【令和5年度】 市内9会場（14日間）で実施。 ➡ 13人受診

### ⑤受診者プレゼントキャンペーン

特定健診受診者の中から抽選で市内事業者から提供のあった景品等をプレゼント。

【令和5年度】 当選者 206名

協賛企業	大塚製薬株式会社 岡山出張所	(SOYJOY)
	株式会社 林原	(ファイバリクサ顆粒)
	公益財団法人岡山県健康づくり財団	(運動施設利用優待券)
	両備健康づくりセンター	(ギフトカード)
	住友生命保険相互会社岡山支店	(タオル)

### ⑥検査結果提供事業

職場健診や人間ドック、医療機関で治療のために受けた検査のうち特定健診に相当する検査結果の提供を依頼。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人からの提供	805件	498件	515件
医療機関からの提供	798件	215件	365件
合計	1,603件	713件	880件

## (2) 特定保健指導実施率向上対策

- ①特定健診の結果説明に引き続く特定保健指導（初回面接）の実施  
健診結果説明と同時に保健指導を開始することで実施率の向上を図る。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	177人	222人	239人

### ②電話による利用勧奨

特定保健指導未利用者へ各保健センターから電話による利用勧奨を実施。

【令和5年度】 動機付け支援 1,944人 ➡ 138人が特定保健指導利用  
積極的支援 743人

### ③ハガキによる利用勧奨

電話番号不明者や電話による利用勧奨で繋がらなかった未利用者1,064人に通知。

➡ 35人が特定保健指導利用

### ④直営による特定保健指導

対象者の利用機会拡大のため、各保健センターで特定保健指導を実施。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	73人	73人	86人



## 2 生活習慣病重症化予防

### (1) 生活習慣病重症化予防訪問事業

特定健診結果で受診勧奨域となった人のうち医療機関未受診者を対象として、受診勧奨を中心とした訪問による保健指導を実施。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問人数	59人	133人	166人

令和5年度訪問実施 166人中107人の受診を確認。

### (2) 糖尿病対策歯周病検診促進事業

歯周病と糖尿病は互いを悪化させる悪循環を生み出すことから、前年度の健診結果でHbA1c 5.6%以上となった節目年齢の人に歯周病検診、高齢者口腔機能健診を案内。

\* 歯周病検診案内対象年齢：40・45・50・55・60歳

\* 高齢者口腔機能健診案内対象年齢：65・70歳

【令和5年度】 2,258人へ送付

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	1,903人	2,180人	2,258人
利用者数	278人	217人	232人
利用率	14.6%	10.0%	10.3%

### (3) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症ハイリスク者と思われる者へ受診勧奨通知を送付。

①特定健診の結果から空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者

【令和5年度】 215人へ送付 ➡ 191人が受診

②特定健診未受診者で、前年度に糖尿病治療または治療薬の処方歴があったが、直近3か月に糖尿病治療のレセプトがない者（治療中断者）

【令和5年度】 137人へ送付 ➡ 64人が受診

### 3 早期介入

#### (1) 35歳からの健康診査

35歳から39歳の被保険者に対し特定健診に準じた健康診査を実施。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率	11.1%	10.6%	10.9%

#### (2) フォローアップ保健事業

肥満を伴わない有リスク者へ慢性腎臓病に着目した医療受診勧奨・保健指導を実施。

【令和5年度】 医療受診勧奨者のうち849人が受診  
保健指導利用通知者のうち43人に指導

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療受診勧奨者数	1,162人	969人	1,006人
保健指導利用通知者数	654人	745人	672人

### 4 ジェネリック医薬品の普及啓発

#### (1) 広報・啓発

パンフレット、広報紙などの媒体を活用し情報を発信。

ジェネリック医薬品希望シールを作成し、被保険者証更新時に全世帯へ送付。

#### (2) 差額通知送付

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の軽減効果が大きいと思われる被保険者に軽減可能な自己負担額を年3回（6月、10月、2月）通知。

【令和5年度】 通知者数 9,625人  
委託料 959,165円（差額通知作成送付・コールセンター）

集計期間	調剤費削減額（総額）	調剤費削減額（保険者分）
令和5年3月～令和6年2月調剤分	11,147,837円	8,278,516円

#### 【ジェネリック医薬品普及率】

	R3年9月	R4年3月	R4年9月	R5年3月	R5年9月
岡山市	79.7%	79.6%	80.1%	80.8%	81.3%
岡山県	79.0%	79.0%	79.4%	80.2%	81.0%
全国	79.2%	79.3%	79.9%	80.9%	81.9%

<厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」より抜粋>

## 5 適正受診の推進

### (1) 頻回・重複受診、重複・多剤服薬対策

レセプトデータから対象者を抽出し、適正受診、適正服薬の啓発や健康相談を実施。

【対象者】

頻回受診者	3か月連続して、1か月に同一医療機関での受診が15回以上
重複受診者	3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上
重複服薬者	重複受診者のうち、2か月連続して、1か月に同一薬効・成分の薬剤を60日分以上処方
多剤服薬者	2か月連続して、1か月に10種類以上の異なる薬効の薬を処方され、かつ複数の医療機関から同一の医薬品を重複処方

【令和5年度】

区分		頻回受診者	重複受診者	重複服薬者	多剤服薬者
対象者数（実人数）		63人	21人	19人	20人
実施人数 （延べ人数）	文書照会	63人	32人	30人	24人
	健康相談	3人	3人	3人	4人
	訪問指導	0人	5人	5人	1人

### (2) 医療費通知送付

健康に対する認識や健康管理のため年4回送付。

【令和5年度】 287,124件送付

### (3) 第三者求償事務

交通事故など第三者の行為により医療を受けた場合、国民健康保険が負担した部分を第三者（加害者）に求償する。

【令和5年度】 求償件数 141件 50,505,727円

### (4) 柔道整復療養費適正化事業

- 多部位・長期・頻度の高い傾向がある被保険者や部位転がしが疑われるもの、患者からの情報提供などをもとに適用外痛疑義があるものに対し、啓発リーフレットを同封して文書照会を行い、適切な施術の周知を図る。

- 柔道整復施術療養費支給申請書点検中に疑義が生じた内容について、施術所や医療機関等へ電話確認や文書照会を行い、適切な算定であるか調査する。

【令和5年度】 柔道整復施術療養費支給申請書件数 26,656件

		令和4年度	令和5年度
患者への照会	照会書送付件数	730件	815件
	返戻・不支給件数	161件（116名）	42件（27名）
	金額	586,043円	134,318円
患者照会以外での調査 （施術所・医療機関等への 照会や自市でレセ突合）	返戻件数	59件	82件
	金額	312,280円	421,901円

## 6 医療費適正化のための連携等

### (1) 協会けんぽとの連携事業検討会議

集団健診等連携する事業の実施方法や医療費分析等の情報を交換。

### (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る庁内連携

国保保健事業から後期高齢者保健事業への切れ目のない保健指導等を検討。

令和3年度から「低栄養」に着目した情報提供・健康相談を実施。

【対象者】70～74歳の特定健診受診者でBMI $\leq$ 20

令和5年度 284人へ通知送付 ➡ 54人 相談実施  
(健康づくり課シニアのための健康相談)

(参考)

75歳以上の高齢者については、後期高齢者健診受診者のうち①BMI $\leq$ 20かつ3.7 $\leq$ 血清アルブミン値 $\leq$ 4.0、②BMI $\leq$ 20かつ血清アルブミン値 $\leq$ 3.6 の者を対象とし、①については管理栄養士による保健指導を案内し、②については受診勧奨通知を送付。

## (2)岡山市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について

【国民健康保険被保険者証の廃止及び保険料徴収猶予に係る条例の改正】

### ① 国民健康保険被保険者証の廃止に係る改正

#### ■改正の主旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律(令和5年法律第48号)により、令和6年12月2日に、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険法が一部改正されるため、これに伴う所要の措置を講じるため。

#### ■改正の概要

条例第25条中、被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合、その者に対して100,000円以下の過料を科すことが出来る規定を削除する。

#### ■施行期日

令和6年12月2日予定

### ② 保険料徴収猶予に係る改正

#### ■改正の主旨

認知症などで判断能力が不十分かつ身寄りの有無が判明しない被保険者が急患として医療機関等を受診した際、本人の資力の有無が判明し、かつ、本人の資力が活用可能となるまでの間、保険料の徴収猶予を可能とするため。

#### ■改正の概要

条例第19条に、急患として医療機関を受診した際、本人の資力の有無が判明し、かつ、本人の資力が活用可能となるまでの間、保険料の徴収猶予(最長1年)が可能となるよう、規定を追加する。

#### ■施行期日

令和6年12月2日予定